

# 里地里山保全活用の 将来的な方向性の検討について

環境省自然環境局自然環境計画課

平成25年12月9日

# 資料1-1. 「重要里地里山」 選定にかかる考え方

## ■「重要里地里山」選定とは

(考え方)

国土レベルの生物多様性保全の観点から、特に保全の必要性が高い地域を明らかにし、持続的利用を通じた自然と人との共生を実現する場、取組拡大の拠点として確保する。

(保全活用の方向性)

選定された里地里山は、各地域の現状・課題を踏まえた既存の政策も含めた保全活用方策の検討に資する地域であるとともに、別途検討されている「重要海域」「重要湿地」などとのつながりを考慮した生態系ネットワークの核となる地域として、重点的に保全活用策を講じる。

## <目指す姿>

★保全対象となる里地里山が明らかになることによって、地域レベル、国土レベルでの里地里山の保全活用への理解の進展、保全活用の取組が促進し、国土の約4割を占める里地里山のうち、できる限り多くの里地里山を健全な状態で次世代に引き継いでいくことが可能となる。

★里地里山を国土の自然環境の骨格をなすものの一つとして位置づけ、「森・里・川・海のつながり」を確保した生態系ネットワークを構築する。

## 【選定の進め方】

- ・現存植生図から示された国土の4割の里地里山のうち、生物多様性保全の観点から、科学的手法により事務局で候補地を抽出。
- ・検討会議において、上記の候補地を専門的知見から精査し、「重要里地里山」を選定。



## 国土の約4割を占める里地里山

現存植生図（自然環境保全基礎調査第5回植生調査）における農耕地（植生自然度2・3）、二次草原（植生自然度4・5）、二次林（植生自然度7と、植生自然度8のうち、シイ・カシ萌芽林を抽出）の合計面積が50%以上を占め、かつ少なくとも2つの要素（植生区分）を有するものの割合。

（『里地里山保全活用行動計画』より）

## <生物多様性の観点から評価>

～評価の項目～（資料2-2参照）

- 里地里山の自然条件
  - \* 多様で優れた二次的自然環境
  - \* 特有で多様な野生動植物の生息・生育環境
- 生態系ネットワークの形成

(参考) 里地里山の定義と特性(『里地里山保全活用行動計画』より)

- ・農地、ため池、二次林、草原等で構成される地域であり、奥山地域と都市地域との中間に位置する。
- ・長い歴史の中でさまざまな人間の働きかけを通じて形成され、モザイク的な土地利用、循環型資源利用が行われてきた結果、二次的自然に特有の生物相・生態系が成立し、多様な生態系サービスを享受しつつ自然と共生する豊かな生活文化が形成されてきた。

# 資料1-2. 「重要里地里山」 選定後の方向性

選定された「重要里地里山」については、人との関わりのあり方に着目し、具体的な保全活用促進策の検討を行う。

## 【抽出・選定】

重要里地里山

## 【保全活用の具体的方策の検討】

＜人との関わりから見た属性情報の整理、課題抽出＞

- 里地里山の多面的機能・価値  
(取組の活発さ、インセンティブの有無、土地利用の担保)
- 継続的な担い手確保の可能性  
(人口予測、アクセス性)

各地域の課題をもとにした  
保全活用の方策の検討

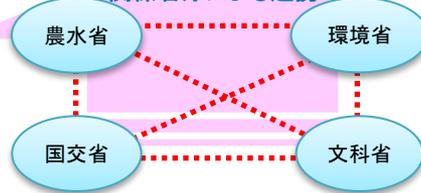
## 【保全活用】

### ■ 里地里山の多面的機能の発揮

- ・ 地域の環境と調和した持続的な農林業の場
- ・ 新たな産業の創出
- ・ 地域特有の伝統的な生活文化や景観の保全
- ・ 教育や観光、自然とのふれあい、交流の場
- ・ 里地里山特有の生物(多様性)の保全
- ・ 国土保全、環境保全

等

### 関係省庁による連携

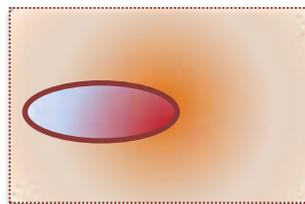


## 【概念図】

里地里山は、人との関わりを通じて形成・維持されてきたが、近年のエネルギー革命や、農業構造の変化に加え、過疎化、高齢化などの進展により、二次的自然環境への人為の働きかけが減少している状況。

よって、選定した「重要里地里山」の保全活用にあたっては、人との関わりを考慮したうえで具体的な保全活用方策を検討する。

右図の濃淡は、そうした里地里山と人との関わりの度合いの違いを示している。



- 国土の約4割を占める里地里山
- 「重要里地里山」